平成２４年（再イ）第５号
鹿児島県霧島市国分向花107番地１
再生債務者　山元　智子
１　決定年月日時　平成24年７月12日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月９日まで
４　一般異議申述期間　平成24年８月23日から平成24年８月30日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部

平成２４年（再イ）第５５号
京都市東山区福稲下高松町４番地17
再生債務者　鈴木　要
１　決定年月日時　平成24年７月11日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月13日まで
４　一般異議申述期間　平成24年８月15日から平成24年８月22日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２４年（再イ）第６８号
京都市西京区嵐山上海道町63番地６
再生債務者　堺　登洋嗣
１　決定年月日時　平成24年７月11日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月13日まで
４　一般異議申述期間　平成24年８月15日から平成24年８月22日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２４年（再イ）第９２号
京都市下京区五条通寺町西入御影堂町10番地グランエターナ京都1801号
再生債務者　林　修二
１　決定年月日時　平成24年７月11日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月13日まで
４　一般異議申述期間　平成24年８月15日から平成24年８月22日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第１号
北海道北見市高栄東町３丁目18番６号
再生債務者　高山　南
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年６月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月12日
釧路地方裁判所北見支部個人再生係

平成２３年（再イ）第２４号
新潟県村上市北新保571番地58
再生債務者　櫻井　孝之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年６月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月12日
新潟地方裁判所新発田支部

平成２４年（再イ）第１号
千葉県八街市山田台221番地８
再生債務者　松崎　繁夫
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年６月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月９日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（再イ）第３５号
群馬県館林市足次町1045番地の７
再生債務者　中村　幸央
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年６月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月12日
前橋地方裁判所太田支部民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第１９１号
東京都西東京市芝久保町２－２―15―113
再生債務者　石松　靖朗
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年６月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月10日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第３号
茨城県つくば市谷田部1054番地47
再生債務者　小林　和義
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年６月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月10日
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（再イ）第６０号
宮崎県西都市大字三宅3130番地３
再生債務者　北崎　博司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年６月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月12日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第４号
茨城県つくば市田中1800番地16
再生債務者　大久保　洪
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年７月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月12日
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（再イ）第３号
静岡県田方郡函南町柏谷1235番地の95
再生債務者　原田　英文
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年７月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月11日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（再イ）第４号
宮崎県小林市北西方1973番地18ルミナスＨ棟
再生債務者　杉本　慎也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年７月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月12日
宮崎地方裁判所都城支部破産係

平成２４年（再イ）第１４５号
東京都江戸川区南篠崎町１－９―10―201
再生債務者　内宮　陸
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年７月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月10日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第２４４号
京都府長岡京市井ノ内上東ノ口１番地１ＷＩＮ68　105
再生債務者　細川　貴之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年７月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月12日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２４年（再イ）第１１号
岡山市南区曽根138番地１
再生債務者　六車　明美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年７月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月12日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第２５号
沖縄県沖縄市照屋１丁目38番10号　ＨＩＲＯハイツ101号
再生債務者　當山恵美子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年７月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月12日　那覇地方裁判所沖縄支部

第明治三十二種郵便物認可　年五月三十一日